



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

## 知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 2549 号 2015.7.24 発行

### 【主張】病床削減 地域包括ケアは決定打か

産経新聞 2015年7月23日

高齢者が自宅で生活できるよう、往診や介護、生活支援などのサービスを必要に応じ一体的に提供する。政府が進める「地域包括ケアシステム」構想は、在宅療養の決定打になるのか。

政府の専門調査会が、団塊世代が75歳以上となる平成37年に入院病床を現在よりも1割以上削減できると推計し、削減を求められた地域からは反発の声が上がっている。

病床の削減や機能見直しの前提となる在宅療養態勢が整うのかどうか分からないためだ。厚生労働省は在宅療養の柱として、地域包括ケアの中学校区単位での普及を目指している。ところが、訪問看護や介護の人材不足は深刻で、十分普及しているとは言い難い。

「24時間巡回サービスによって住み慣れた地域で暮らせるようにする」との政府の説明に懐疑的な国民は少なくない。

それだけでなく、1人暮らしや夫婦ともに高齢者という世帯は増え、近所づきあいが希薄な地区も少なくない。全国に普及させる目算を、どこまで立てられているのだろうか。

病床削減の推計結果を公表すれば、数字が独り歩きする。地域包括ケアの進み具合についても同時に説明すべきであり、そうした状況にないというのであれば、その点も率直に国民に知らせる必要がある。

地域包括ケアが在宅療養の有力策であることは間違いない。だが、地域によってできないところが出てくるのであれば、別の方策も考えざるを得ない。

在宅での受け入れ態勢が整わないから、病床削減をしなくてもよいということにはならない。余分な病床は不必要な入院を招き、医療費がかさむ要因となっている。見直しは、避けられない喫緊の課題である。

しかし、病床削減だけが進み、介護施設に入所できず、公的な支援サービスも十分に提供されないというのでは、在宅療養は成り立たない。

行き場を失った高齢者が続出することが予想されるなら、計画は画餅に帰す。

厚労省は病床見直しを促すための具体策について有識者による議論をスタートさせたが、病床削減ありきでは、現実的な解決策を見いだすのは難しい。

### 犬小屋掃除が「花嫁修業」？ 障害者福祉「もうかる」新規参入が激増 「最低限の人間性を」願いむなし

産経新聞 2015年7月23日

障害者施設での虐待事件が後を絶たない。堺市では放課後等デイサービス（放課後デイ）事業所の女性管理者（51）が、知的障害を持つ女兒3人を何度も自宅に連れて行き、犬小屋や風呂場の掃除を強要。女兒は保護者に「花嫁修業をした」と説明した。しかもこの女性管理者は虐待を認めないどころか、「人の家に来たら掃除するのは当たり前」と言い放つ始末…。仰天実態の背景について、「障害者福祉をビジネスチャンスととらえる事業者が参入するなど玉石混交の状態になっている」と指摘する関係者もいる。（守田順一）

#### 相次ぐ虐待通報

## 最近発覚した主な虐待

### 最近発覚した主な虐待事案

平成 27年	1月	佐賀市の県立障害者支援施設で男性職員が知的障害のある男性入所者を蹴り、ろっ骨にひびが入る重傷を負わせたことが判明
	2月	長崎県雲仙市の社会福祉法人が運営する4施設で、知的障害者に対するわいせつな行為や、投げ飛ばして骨折させるなど複数の職員による虐待が計23件あったと県が発表
	3月	群馬県高崎市の障害者施設で女性職員の頭をたたいたとされる虐待疑惑で、第三者委員会が一部に不適切な行為があったと報告
	6月	大阪府豊能町の障害者福祉施設で女性職員が知的障害のある入所者の頭をたたくなどの虐待をしていたことが判明
		京都市伏見区の障害児入所施設で発達障害のある児童の体に刃物によるとみられる傷があることが発覚し、京都府警が捜査
		さいたま市の障害者就労支援施設で職員が施設に通う男性2人の裸などをトイレで撮影したとして市が管理運営の改善を勧告
		山口県下関市の指定障害福祉サービス事業所で知的障害者に暴行を加えた職員を逮捕
7月	兵庫県高砂市の児童福祉施設で園児4人の腕などにつねられたような痕が見つかり、市などが一部を虐待と認定して調査中	
	堺市の放課後等デイサービス事業所で女性管理者が女兒3人に自宅の掃除をさせたなどとして運営会社を行政処分	

「施設の中から怒鳴り声が聞こえる」

昨年9月、堺市の子ども虐待ダイヤルに同市西区の放課後デイ事業所に関する通報があった。その後も市にメールや電話が相次ぎ、「泣いた子供を職員が抱きかかえながら川の方へ行った」といった情報も寄せられた。

市の担当者が関係者から聞き取りを行ったところ、女性管理者が昨年8月、自分が指示した本を読んでいなかったとして、事業所内で指導員2人に罵声を浴び

せた。その場にいた男女児童2人が泣き出し、男児は嘔吐（おうと）したという。

また、今年7月から10月にかけて複数回、11～14歳の女兒3人を車で自宅に連れて行き、犬小屋や風呂場、洗面台を掃除させていたことが判明。うち1人は掃除について、「花嫁修業をした」と保護者に説明したが、市の担当者には「(掃除は)嫌だった」と話したという。

市の調査に対し、女性管理者は「(女兒たちが)家に来たいと言った。人の家に来たら掃除するのは当たり前」と悪びれる様子もなく、最後まで虐待を否定。他の職員らは女性管理者について、「事業所のすべてを取り仕切っていて何もいえなかった」と証言した。

#### 法改正で虐待表面化

障害者に対する施設職員による虐待などを規定した「障害者虐待防止法」が平成24年10月に施行されて以降、それまで外部の目に触れることが少なかった障害者施設での虐待が表面化するケースが増えている。

最近では、山口県下関市の障害者施設で職員が知的障害者(20)に平手打ちしたなどとして暴行容疑で逮捕。兵庫県高砂市の施設では知的発達に遅れのある園児4人の手足などにつねられた痕が見つかり、市が調査中だ。

障害者虐待防止法は、身体的虐待▽性的虐待▽ネグレクト▽心理的虐待—の4つを虐待と規定している。堺市は、今回の女性管理者の行為を心理的虐待と判断。児童福祉法の人権尊重義務に違反したとして、運営会社に対し6カ月間の新規受け入れ停止処分を下した。

行政処分を受けたこの事業所は営業を休止。施設を利用していた児童は他の事業所に移ったり、自宅で過ごしたりしているという。

#### 規制緩和で激増

堺の事業所は25年1月に設立された会社が運営し、住宅地のマンション1階に事業所を構えていた。この女性管理者を含めて常勤3人、非常勤3人でシフトを組み、放課後のほか、土日祝日や夏休みなどに送迎つきで子供たちを受け入れていたという。

放課後デイは、知的障害や発達障害のある児童と生徒に家庭と学校以外での活動や交流を促すと同時に、精神的、肉体的負担が大きい保護者をサポートする役割もある。24年

の児童福祉法の一部改正により、参入規定が緩和。社会福祉法人やNPO法人だけでなく、一般社団法人や株式会社、規模の小さな会社でも簡単に参入できるようになった。

厚生労働省によると、平成24年4月当初、全国で約2500カ所だった事業所数は今年3月現在、約5800カ所と2倍以上に増えた。

堺市ではスタート時点の24年は26カ所だったが、現在は90カ所と3年間で3倍以上に急増。それにつれて「子供を預かっているだけ（で何もしていない）」など市への苦情も増え、「職員がさりげなく様子を見に行ったり、指導を行ったりして対処している」（子ども家庭課）という。

事業所には障害者相談や介護の実務経験者を「児童発達支援管理責任者」として1人配置する必要があるが、他の職員に資格は必要なく、未経験のアルバイトも多いという。

場所についても、民家や貸しビルなどで運営が可能で、利用料は原則1割の個人負担分を除いた9割を国と都道府県、市町村が給付する仕組みになっている。

このため、放課後デイを「低投資で高収益が得られる起業のチャンス」ととらえ、新規参入する事業者も増えており、「開設支援セミナー」を行う業者さえ現れている。

### ビデオとゲーム与え…

障害児の放課後の居場所づくりに取り組んできた「障害のある子どもの放課後保障全国連絡会」の園山満也会長は「放課後デイの事業所が増えているのはそれだけニーズがあったということ。丁寧な実践で子供たちが成長するケースもあり、本人や家族の負担と環境は大きく改善された」とする一方で、「放課後デイをビジネスチャンスととらえる事業者が参入するなど、玉石混交の状態とも言われている。専門性を身につけようと職員らが熱心に研修に取り組んでいる事業所もあるのに…」と困惑を隠さない。

放課後デイは事業所側と保護者が話し合い、個々の子供の支援計画をつくる必要があるが、それぞれの成長や発達段階、社会性の度合いに応じて支援できるようあえてカリキュラムを定めていないのが特徴だ。

そうした「柔軟さ」を逆手に取り、人件費を抑えるために部屋でビデオを見せたり、ゲームをさせたりしている—といった事業所の噂が絶えず、障害に関する基礎知識すらないまま働く職員もいるという。

### 厚労省もガイドライン

厚労省も、放課後デイの事業所間で質の差が大きい問題点を認識しており、今年4月にはガイドラインをまとめた。

放課後デイ運営の基本事項のほか、事業所向けの自己評価表、保護者向けの事業者評価表などが盛り込まれており、障害福祉課の担当者は「当面は事業所の管理者に自己評価表を活用してもらい、質を高めてもらうよう推移を見守っている」と話す。

大阪府内のある福祉関係者は「知的障害のある子供は日常生活もままならず、意思表示もうまくできない。だからこそ職員には最低限の専門性と人間性が求められる。ただ、親には、送迎付きで土日まで子供を見てもらっているという意識があり、多少のことには目をつぶってしまうところもある」と打ち明ける。

堺市子ども家庭課の宮前安紀子課長は「保護者は事業所が子供たちの特性をみてどういった支援をしてくれるのか、職員たちと話し合った上で、継続的に確認してほしい。そうすることで放課後デイ全体の質は少しずつ高まっていくのではないかと話している。

## オレンジリボン、デザイン決定 神奈川

産経新聞 2015年7月23日

児童虐待防止運動を推進するため横浜キワニスクラブが建立を目指す「オレンジリボン・モニュメント」のデザインコンテストが関東学院大学（横浜市金沢区）で実施され、優秀作品に対する表彰式が22日、同大で行われた。

オレンジリボンは、子供への虐待のない社会の実現を目指す国民運動のシンボルマーク。キワニスクラブは市民の意識を高めようと横浜市内のモニュメント建立事業に取り組んで

いる。

コンテストは「デザインを通じて児童虐待問題への若者の関心を高めよう」と、同大人間環境デザイン学科の学生を対象に募集、27点が集まった。キワニスクラブ、横浜市こども青少年局、NPO法人児童虐待防止全国ネットワークの代表者が審査し、同学科4年、若泉幸恵さんの作品が最優秀賞に輝いた。環境・社会、親・大人、子供の関係をリボンを使った3つの円で表したもので、若泉さんは「ぜひモニュメントに実現してほしい」と話していた。

### 「介護できぬ自分、知られたくない」 母親遺棄の被告が動機

京都新聞 2015年07月23日

寝たきりの母親＝当時（79）＝を自宅で放置し死亡させ、遺体をキャリーケースに詰めて大津市の琵琶湖に捨てたとして、保護責任者遺棄致死と死体遺棄の罪に問われた三重県伊賀市、次女の元病院職員松生（まついき）多恵子被告（50）の裁判員裁判の初公判は22日午後も大津地裁（川上宏裁判長）で被告人質問などが行われ、松生被告は「過剰に世間の目を気にして、介護できない自分を周りに知られたくなかった」と動機を述べた。

起訴事実を認めた松生被告は、病院や介護サービスなどを利用しなかった理由を問われ、「家では何もできないと近所や勤務先から悪い印象を持たれてしまう。自分のプライドを守ることを優先した」と話した。

母親を放置死させたことで「姉からも責められると思い、キャリーケースに詰めて隠そうとした」とし、「広い湖や川底に沈めようと考え、ばれにくい琵琶湖に捨てた」と述べた。「母を見殺しにした自分は罰せられる」と言葉を詰まらせた。

被告人質問に先立ち行われた冒頭陳述で、検察側は、母親が2011年夏ごろまでに寝たきりとなり、容体が悪化した後も「死ねば遺体を隠そうと考えた」と指摘。これに対し弁護側は「母親は介護を拒否した」などと主張した。

起訴状によると、松生被告は寝たきりの母親を十分に介護せず放置。1月2日ごろに伊賀市の自宅で衰弱死させ、2月1日夜に遺体を入れたキャリーケースを大津市の琵琶湖に投棄したとしている。判決は24日。

### 障害ある人たちの企業就職を支援 北九州市役所にステーション

朝日新聞 2015年7月23日

知的障害や精神障害のある人たちが、データ入力やラベル貼りといった北九州市の業務を嘱託職員として担う「障害者ワークステーション北九州」が、市役所内に開設された。

企業など民間への就職に「あと一步」の水準の人たちを採用し、意思疎通の仕方やマナーなどを学び、就職につなげるのが狙い。

ステーションでは20歳代の障害者3人を採用。市の各課からアンケートのデータ入力、資料の封筒詰め、コピー製本などを請け負う。



### 人間の目を持つロボットに道 視覚情報処理、理論モデル化

京都新聞 2015年07月22日

科学技術振興機構（埼玉県川口市）と国際電気通信基礎技術研究所（ATR、京都府精

華町)は22日、霊長類の視覚情報処理の一部を理論モデル化することに成功した、と発表した。電気信号として応用することで人間のような視覚機能の一部を持つロボットの開発につながると期待できるという。同日発行の米科学誌に発表した。

細谷晴夫・同機構研究員兼ATR連携研究員によると人間を含む霊長類は目の網膜から受けた視覚情報を、脳で高度な処理をすることで外界を認識している。これまでの研究で、視覚情報を脳がまず一次視覚野と二次視覚野で物の形のおおまかな処理をすることが明らかになっている。一次視覚野は、物体をさまざまな傾きを持った線の集合体として認識し輪郭を把握することが分かっている。

細谷研究員はこれを踏まえ、大量の写真データを統計的に分析。二次視覚野では複数の線が交わる「角(かど)」に反応し、一次視覚野で捉えた輪郭をよりはっきりさせるという理論モデルを導きだした。モデルに基づくコンピューターシミュレーションによる図形の「角」の検出割合が、生体実験でサルが「角」に反応したデータと同じだった。

細谷研究員は「詳しく解明されていなかった二次視覚野の仕組みを理論モデルで説明でき、これを人工知能の電気信号に置き換えることも可能になる。より人間に近い視覚機能を持つ危険回避装置や、人間の表情を読み取る介護ロボットの開発への第一歩となる」と話している。

#### 英の高齢者に初の人工眼手術 電極埋め込み視力回復



共同通信 2015年7月22日

人工眼「アーガス2」の眼鏡を装着した男性患者(マンチェスター王立眼科病院提供・共同)

【ロンドン共同】英中部のマンチェスター大は22日までに、眼鏡に取り付けた小型カメラの映像を電気信号に変換し、眼球に埋め込んだ電極から網膜に伝えることで視力を回復する手術を、80歳の男性患者に実施したと発表した。高齢のため視力が衰える「加齢黄斑変性」の患者に対する人工眼の手術は世界で初めてという。

まだ健在な網膜の上に手術で電極を埋め込み、無線で伝えた映像の電気信号で網膜を刺激する。患者は人工視力を獲得するため、目を閉じてでもカメラ映像を感知できる。ただ、脳内で信号を再構成するためには一定の学習期間が必要だという。

#### 法廷ものがたり 偽装労災? 労働局員は見た

日本経済新聞 2015年7月22日

裁判記録をとじた厚いファイルを開き、埋もれた事案に目を向けてみれば、当事者たちの人生や複雑な現代社会の断片が浮かび上がってくる。裁判担当記者の心のアンテナに触れた無名の物語を伝える。

通勤中の事故で左足の靭帯を損傷し、労働災害と認定された女性。療養のために20年以上、仕事を休み続けてきたが、あるとき労働基準監督署から、労災給付をカットされた。撤回を求めて起こした裁判で、相手の国側が証拠として出してきたのは、街で労働局職員によって偶然撮影されたという動画。そこには痛みで歩けないはずの女性の「歩く姿」が映っていた。

不幸な事故だった。1980年代の終わり、バブル景気に華やぐ春の夕暮れ。首都圏の食品会社に勤めていた女性(当時21)は、帰宅のため同僚の車で会社から駅まで送ってもらい、車を降りた際に右足をひねり、足首を捻挫してしまう。その後、自宅方面に向かう電車に乗ったものの、今度は駅の階段を右足をかばいながら不自然な姿勢で下りたため、左足の足首と膝を同時にひねってしまった。

医者は「左足関節外側靭帯損傷」と診断。歩くのが困難になり、労災保険法が定める「通勤災害」と認定された。大学病院で人工靭帯を入れる手術をしたが、「左足首に体重をかけると骨にクギを刺したような激痛を感じ、松葉づえなしに歩行できない」として、療養のための休業生活は続いた。

### ■通勤事故で労災給付 20 年超、突然の大幅カット

そして 20 年余りが過ぎた。2010 年、女性がいつも通り労災給付を申請すると、労基署は突然、「通院日以外は療養のため働けなかったとは認められない」として、給付を大幅にカットした。

労基署が態度を一変させたのは、女性を診断した医師らの聞き取り調査から「女性は既に治癒している」と判断したためだった。医師の一人は「医学的には労働可能」と断言。別の医師は「以前から労災終了を提案していますが本人が納得されず、当院も困っております」と書面で回答した。

一方的な通知に怒った女性は処分の撤回を求め、国を相手取って裁判所に訴え出た。こうした訴訟では、訴えた側が「働けないこと」を立証しなければならない。女性は裁判所に「労働不能」などとする 6 人の医師の診断書を提出した。

労働局側は、それぞれの医師に診断の根拠を確認して回った。ある医師は「本人が痛くて動けないと訴えるので診断書を作った」と釈明。労働局の確認調査に対し、「労働困難」という判断を変えなかった医師は 1 人しかいなかった。

互いに主張を繰り返し、裁判が煮詰まってきたころ、国側はある 1 枚の DVD を証拠として提出した。労働局の職員が街中の書店で偶然女性を見付け、撮影したという動画だった。スマートフォンで撮られた縦長の映像には、歩けないと訴えていた女性が松葉づえ 2 本を携えながら両足で立って雑誌を立ち読みしたり、痛いはずの左足に体重をかけながら本を探したりする様子が映っていた。

この「盗撮動画」に女性側は強く反発した。「書店の同意がないので建造物侵入罪に当たり、女性の同意がないのでプライバシー権を侵害している。違法収集証拠であり証拠能力は認められない」

### ■職員が「偶然」撮影、書店の動画が決め手

しかし、流れは完全に決まった。地裁は女性の訴えを退け、判決理由で診断書について「これだけでは女性が労働不能だったと認められない」と指摘した。動画については「裁判官は自由に心証を得ていいのが原則で、撮影された状況にも違法性は認められない」とし、「動画を見ても松葉づえに頼らず歩行でき、左足に体重もかけている」と認定した。女性は受け入れずに控訴した。

ところで、平日の夕方に労働局職員がデパート 9 階の書店で、裁判で争っている女性を見かけて撮影するという「偶然」は本当にあるだろうか。

実は撮影した職員は訴訟を扱う部署に在籍し、この裁判の国側指定代理人の一人でもあった。女性側は裁判の中で、当初から撮影が目的だったとして「容認すれば国は今後もこのような証拠収集を繰り返す、労災給付の請求者を不当に萎縮させる」と訴えた。国側は「不当な申請を踏みとどまらせることはあっても、問題になりそうな萎縮効果は想定できない」と反論している。(社会部 山田薫)



## 障害者らで「G o ! コン」 ゲームや会話、出会い楽しむ 佐賀新聞 2015年07月23日 新たな出会いの場を楽しむ障害者や難病患者ら＝佐賀市歴史民俗館「浪漫座」



障害がある人などに出会いの場を提供する「G o ! コンパーティー」が20日、佐賀市歴史民俗館「浪漫座」で開かれた。障害者や難病患者、福祉施設職員ら34人がゲームや会話を通して、新しい出会いを楽しんだ。

### ■「仲間つくるきっかけに」

障害者を元気にしようと立ち上げたプロジェクトチーム「スロープ」(中尾彰宏代表)が、出会いの機会が少ない障害者らに、恋人や友人、仲間をつくるきっかけにしてもらおうと、初めて開いた。

参加者は、おいしい料理を満喫しながら会話を楽しみ、ゲームなどで交流。最初緊張気味だった参加者も徐々にリラックスし楽しい時間を過ごした。

最年長で難病患者の三原工知さん(48)＝佐賀市＝は「仲間ができればと参加した。皆さん明るい人たちばかりで話が弾む」と笑顔。身体障害がある山浦彩さん(18)＝福岡県大川市＝は「仕事や趣味の話で盛り上がった。新しい友達ができれば」と期待していた。

中尾代表は、「問い合わせも多く、出会いを求める障害者らが多いことが分かった。今後も続けていきたい」と話した。

## 笑いで子どもとコミュニケーションを 芸人が教員に伝授



NHKニュース 2015年7月22日

笑いを通じて生徒への指導力を高めてもらおうと、お笑い芸人らが、小中学校などの教員を対象にコミュニケーションの取り方などを教える研修会が、東京・新宿で開かれました。

研修会は、新宿区の教育委員会と地元東京本社がある芸能プロダクション「よしもとクリエイティブ・エージェンシー」が開いたもので、会場となった区立四谷小学校には、

若手を中心に小中学校や幼稚園の教員およそ60人が参加しました。

研修会では、お笑いコンビのしずるさんやトレンドイエエンジェルさんらが講師を務め、しずるさんは、「先生には、いい思い出がありませんが、きょうは一緒にいい思い出にしましょう」とあいさつしました。

はじめに参加した教員らは、自分たちでお笑いトリオを作った場合を想定して、トリオの名前を考える授業に取り組み、自分にまつわるさまざまなキーワードを出し合いながら自由な発想でアイデアを出していました。

このあと、学級崩壊やいじめをたくらむ悪役にお笑い芸人がふんして、ヒーロー役を務める教員が、「子どもに愛情たっぷり」とか、「みんな違ってみんないい」など、それぞれの教育理念を叫びながらやっつけるというコントに挑戦しました。

教員らはまず教室で練習したあと、体育館でコントの本番に臨み、プロを相手に大きな声を出してヒーローを演じきり、自分をさらけ出したり、チームでコミュニケーションを取ったりすることの大切さを学んでいました。

20代の小学校の男性教員は、「アイデアの出し方の授業で、どんな意見も受け止めよう

という考え方は、参考になりました。これからの授業に生かしていきたい」と話していました。また講師を務めたしずるさんは、「笑いがあれば、生徒との距離も縮まると思いますし、きょうの研修が少しでも役立ってほしい」と話していました。

## 「生き場」をなくした人たち 罪を犯した障害者の生きにくさに向き合う

### 【編著者略歴】

★赤平 守 (あかひら まもる)

NPO 法人日本障害者協議会 (JD) 理事、新宿区保護司、前・東京都地域生活定着支援センター統括センター長ほか

2003 年以降、杉並区、横浜市での障害者相談支援事業を通して、罪を犯した多くの障害者の支援に携わる。

2006 年～2008 年、厚生労働科学研究「罪を犯した障害者の地域生活に関する研究」班、山本譲司班研究協力者  
2007 年「罪を犯した障害者の地域移行支援に係る職員の養成研修プログラムの開発に関する研究事業」委員ほか

### 【JDブックレット3】

#### 「生き場」をなくした人たち

#### 罪を犯した障害者の生きにくさに向き合う

障害のある人が罪を犯してしまうこと背景にある「生きにくさの連鎖」—— 本書ではその社会的・環境的な要因を明らかにするとともに、司法と福祉をつなぐ支援制度と現場での取り組みを紹介する。これまで「触法／累犯障害者」と言われてきた人々の真実の姿に迫る一書。

赤平 守 編著 日本障害者協議会 編 発行：やどかり出版 本体価格 926 円＋税

ISBN978-4-904185-34-6 発行年月：2015 年 7 月

■ 定価：1 冊 1,000 円 (A5 判・124 頁) 送料別 \*10 冊以上のお申込みで割引いたします。

詳しくは JD 事務局までお問い合わせください。

\*視覚障害等の理由で読めない購読者のためのテキスト データ引換券付き。

### ◆もくじ

#### 第1部 罪を犯した障害者への理解と支援

1. 障害者と触法行為 赤平 守 (日本障害者協議会)
2. 生きにくさを抱える人が制度の谷間に陥らないために 幸島 聡 (大阪保護観察所)

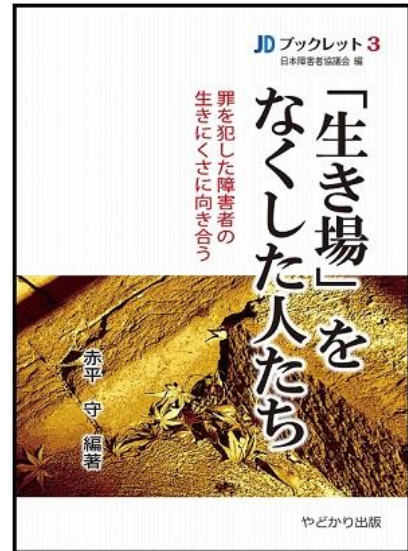
#### 第2部 司法と福祉をつなぐ実践

1. 神奈川医療少年院で考えること 小柴 直樹 (神奈川医療少年院)
2. 府中刑務所における支援の実情と課題 桑原 行恵 (府中刑務所)
3. 司法と福祉をつなぐネットワークづくり 木内 英雄 (埼玉県地域生活定着支援センター)
4. 罪を犯した障害者・児の生命の言葉から見えてくるもの 甲斐 祐治 (大分県地域生活定着支援センター)

#### 第3部 インタビューから見えてきた 生きにくさの実像

Interview 1 もう家なんかいないもん、ここでずっと暮らす

Interview 2 「働くところと住むところ」が見つかってよかった



月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も  
大阪市天王寺区生玉前町 5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行